

2020年12月23日

秩父宮記念スポーツ博物館・図書館  
資料の価値づけ及び収集方針策定等検討ワーキンググループ  
最終報告書

(構成)

1. 本ワーキンググループ設置の背景と目的
2. 議論の経緯：各回の主な議題
3. スポーツ博物館・図書館が果たすべき役割
4. 収集方針の考え方
5. 既存資料と新規資料の取扱い
6. 望ましいスペースと機能の配置について
7. 再開館に向けた今後の活動
8. まとめ

1. 本ワーキンググループ設置の背景と目的

1) 「スポーツ博物館将来構想」(2019年3月)以降の経緯

独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という)が管理・運営する秩父宮記念スポーツ博物館・図書館(以下、「スポーツ博物館・図書館」という)は、1959(昭和34)年に国立競技場内に併設して設置された。以来、スポーツに関する各種資料を収集・保存、展示・閲覧提供し、スポーツの歴史と文化に対する理解と普及に努めてきた。

その後、スポーツ博物館・図書館は、2014(平成26)年の旧競技場取り壊し、新国立競技場の整備に伴い一時休館し、足立区綾瀬へ仮移転した。JSCでは、スポーツ博物館・図書館の今後の在り方について早期の再開館への期待や資料の散逸を危惧する声があることを踏まえ、外部有識者等から広く意見を聞くことを目的に、「スポーツ博物館将来構想検討会議」を2018(平成30)年7月に設置した。同年12月25日付で提出された「審議のまとめ」を踏まえ、2019(平成31)年3月に「スポーツ博物館将来構想」(以下、「将来構想」という)として策定・公表した。

「将来構想」を踏まえ、「再開館を前提とした今後の計画」に掲げられている、第2フェーズ(将来構想の具体化・基盤形成期)～第3フェーズ(再開館に向けた準備期)における、学術事業：収集・保存分野：収集方針策定、資料の精選(他機関への移管・譲渡等)を検討するために、「資料の価値づけ及び収集方針策定等ワーキンググループ」(以下、「本ワーキンググループ」)を設置した。

## 2) WG 設置の目的

スポーツ博物館・図書館は、蹴鞠や武術、遊戯など日本古来のスポーツや、明治初期から現在に至る競技やオリンピック、国民体育大会などの競技大会に関わる資料、日本のスポーツ史を俯瞰できるまとまった資料を中心に収集・保存してきたが、スポーツには身体活動、遊び、儀礼、教育、競技など様々な側面があることを踏まえ、今後は、スポーツを多角的な視点から捉え、資料を収集・保存していく必要がある。

博物館・図書館の資料収集・保存に当たっては、明確でしっかりとした収集方針と価値判断に基づいて取り組むことが重要である。しかし、従来のスポーツ博物館・図書館には明確な資料収集の方針がなく、受け入れた資料の一部が未整理のまま保存されているという課題があった。そのため、スポーツ博物館・図書館の新たなコンセプトに基づき、早期に具体的な方針を策定する必要がある。方針の策定に当たっては、専門的な知見が必要となることから、関係する学会など外部専門家と連携して検討していくことが不可欠である。

また「将来構想」では、スポーツ博物館・図書館が所蔵してきた資料のうち、新たに策定する収集方針に沿わない資料や複数の他の機関が所有している資料等については、スポーツ関係の博物館・図書館・団体等のネットワークを活用するなどにより、当該資料の受入を希望する他の機関への移管・譲渡等を含め、再開館までに資料の精選を行うこととしている。

以上の理由から、新しいスポーツ博物館・図書館の新たなコンセプトに基づき、2020 年度中に具体的な収集方針を策定するために、関係する学会や外部の専門家と連携し、収集・保存と調査研究に関する有識者会議を JSC 内に立ち上げ、スポーツの多様な価値の整理、収集方針、既存資料の価値づけ等について検討を進めることとなった。

したがって、本ワーキンググループを「将来構想」の「再開館を前提とした今後の計画」における「学術事業」分野の「収集・保存」に関する検討として、①資料の価値づけ、②①を踏まえた収集方針策定に向けた指針、③再開館を見据えた望ましい収蔵環境の在り方の提言をまとめることを目的として、「独立行政法人日本スポーツ振興センター秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の業務検討ワーキングチーム設置要綱」（平成 24 年度要綱第 10 号）に基づき、2019（令和元）年 10 月に設置した。

## 2. 議論の経緯：各回の主な議題

本ワーキンググループは、2019（令和元年）年 11 月から 2020 年（令和 2 年）10 月にかけて、全 5 回開催した。なお、当初は 2020 年上期を目途に最終報告書を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令

等の影響により、第4回、第5回の開催及び最終報告書の作成が半年ほど後ろ倒しとなった。各回の主な議題は、以下の通りである。

1) 第1回 (2019年11月7日)

- ・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の概要
- ・収蔵資料の現況と傾向、利活用の実績
- ・収蔵施設について

2) 第2回 (2019年12月26日)

- ・文化財指定及びMLA連携の動向
- ・コレクションの分析、今後の収集・展示のイメージ

3) 第3回 (2020年2月28日)

- ・新しい博物館・図書館のイメージ
- ・収集方針策定に向けた考え方

4) 第4回 (2020年8月5日)

- ・収集方針・最終報告の骨子について

5) 第5回 (2020年10月22日)

- ・最終報告書(案)について

3. スポーツ博物館・図書館が果たすべき役割

「将来構想」を踏まえ、再開館に向けた検討を進める際には、①意義・目的・コンセプト：何のために・どのように、②ターゲット：誰のために、③機能：何を果たすのか、という観点が重要である。

1) 意義

日本で唯一の総合スポーツ博物館・図書館として、広く国民にスポーツの多様な価値を正しく伝え続け、スポーツの振興に寄与することが館としての存在意義である。

2) 目的

「将来構想」で掲げられた以下の3つの目的にしたがって、スポーツ博物館・図書館は、スポーツの多様な価値についての普及啓発と次世代へ継承する役割を果たすべきである。

- (1) スポーツの多様な価値についての理解を促進する情報発信拠点
- (2) スポーツに関わる文化的価値の高い資料の収集・保存、継承
- (3) スポーツ関係資料を有する博物館・図書館等の全国的なネットワーク拠点

### 3) コンセプト

「将来構想」では、新しいスポーツ博物館・図書館のコンセプトとして、「スポーツの多様な価値を伝えるネットワークの拠点ースポーツの多様な価値（人生や社会を変える「力」、未来を創る「可能性」を発信ー）を掲げている。

加えて、第2期スポーツ基本計画が述べられている、スポーツで「人生が変わる」「社会を変える」「世界とつながる」「未来を創る」の4つの柱について、スポーツ博物館・図書館も貢献することが求められる。その際には、広く国民・市民のスポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」「知る／学ぶ／考える」といった要素も重要である。

### 4) ターゲット

新しいスポーツ博物館・図書館は、これまでのスポーツに関わる人・関心のある人や研究者だけでなく、スポーツに関心のない人を含む、広く国民・市民、及び外国人に対してスポーツの多様な価値を伝えていく。その際には実際に来館する人々だけでなく、インターネット等を通じて広く世界に情報発信していくことも重要である。

### 5) 機能

新しいスポーツ博物館・図書館は、JSCが国の施設として設置・運営する総合スポーツ博物館・図書館となる。つまり、日本におけるスポーツ資料に関する「ナショナルセンター」としての機能を果たすこととなる。

具体的には、従来のスポーツ分野及びスポーツ科学研究に資する施設であることに加え、スポーツの多様な価値を伝えるネットワークの拠点として、スポーツ関係団体、スポーツ博物館・図書館及び他機関等との連携を発展させ、国民のスポーツへの関心・参加を促進する人と人をつなぐ場として機能する必要がある。また、内外の人々に対する学習支援・スタディーセンターとしての役割も果たすことが求められる。

その際には、国立競技場、秩父宮記念ラグビー場ほか、JSCが管理・運営する施設との機能的連携を十分に図り、地域振興やにぎわいの創出に貢献することが期待される。

#### 4. 収集方針の考え方

##### 1) これまで収集してきた資料の特徴

スポーツ博物館・図書館が1959（昭和34）年に設立された際に掲げられた理念は、「我が国スポーツの発展史が一目でわかる」であった。その後の資料収集にあたっては、「あらゆる内外のスポーツ関係資料を収集、展示する」（過去の寄贈依頼文）という文言に示されるように、特定のテーマや基準に基づいた収集ではなかったと考えられる。

例えば、オリンピック関係（組織委員会、体協へ寄贈依頼または購入）や国体関係（各県へ寄贈依頼または購入）についてみれば、収集された資料は、メダル、参加章（バッジ類）、ディプロマ・賞状、施設模型、ユニフォーム、公式報告書、大会運営記録、ポスター、プログラム、記念硬貨、記念切手、記念グッズ（含、マスコット）、ガイドブックなど、大会をめぐるあらゆるものが収集されている。

また、図書資料については、戦前からの競技大会の公式報告書・記録類、年鑑、スポーツ専門書（含、貴重書）、アサヒスポーツをはじめとする創刊号以降のスポーツ雑誌・新聞、スクラップブックなどが挙げられる。

文書資料については、1964年東京オリンピック組織委員会から譲渡された資料を中心に、スポーツ関係者から寄贈された個人資料などが所蔵されているが、現在未公開（一部、未整理）の状態である点が課題として指摘できる。

##### 【参考】旧館時代の展示テーマ

オリンピックと日本、草分け時代のスポーツ、花開くスポーツとゆがめられたスポーツ、戦後のスポーツの復興、スポーツ芸術、日本の古いスポーツ、国際競技と国内競技大会

##### 【参考】博物館における過去の資料のカテゴリー

- ①日本のスポーツの歴史に関するもの  
特に体操、陸上競技、水泳、初期のスポーツ用具
- ②選手の功績に関するもの  
メダル、ディプロマ類
- ③競技大会に関するもの  
ユニフォーム、公式競技用具、メダル、ポスター、プログラム、グッズ、報告書
- ④スポーツに関するプロダクト  
選手の使用したのと同モデルのシューズ、ウェア、競技用具（サンプル）
- ⑤スポーツ芸術  
オリンピック芸術競技、国体などでのスポーツ芸術作品

## 【参考】図書館における「秩父宮分類」について

スポーツ図書館の図書分類法は、1958（昭和33）年の国立競技場開設時に、当時の図書館学の権威の一人であった武田虎之助氏（1897～1974）に委嘱して、専門図書館用としてドイツの十進分類法とアメリカ議会図書館分類法（LCC）を参考に独自に考案・作成されたものを採用している。

スポーツに関連する事柄についてはA～Yまでのアルファベットと数字とを組み合わせた記号を与え、それ以外はNDC（日本十進分類法）で対応するという方式をとっている。なお、この「秩父宮分類」は、野球殿堂博物館図書室でも採用されている。

## 2) 新しい収集方針の考え方

スポーツ博物館・図書館がおこなう資料収集活動には、国立のスポーツ専門博物館・図書館として収集・保存すべき資料は何かという観点からの検討が求められるため、以下の2つの観点を重視することを提案する。

①日本におけるスポーツと競技の発展がわかること

②スポーツと社会とのつながり、スポーツ文化の広がりがわかること

これまでのような過去の大会の記念や顕彰ではなく、過去を踏まえて現在・未来のスポーツへ貢献すること、国際的視野から見た日本のスポーツの特徴がわかるものを中心に収集すべきである。

資料収集の視野は広げる一方、実物として収集する対象は絞り、かつ複数の視点（多角性、補完性）をもって判断することで、収蔵資料増加の抑制を図ることができる。その際には、モノ（実物）としてもつ／情報（デジタル）としてもつ、の切り分けを図ることが重要である。また、収集方針は博物館と図書館で共通のものとして位置付け、かつ相互の機能連携を図るべきである。

将来的にはスポーツ資料を文化財の体系の中に位置づけていく取り組みとして、「スポーツ文化財」「スポーツ遺産」という観点での評価制度を立ち上げていくことが望まれる。

## 3) 収集テーマ

今後の収集テーマは、(1) スポーツイベント、(2) 競技、(3) 人物、(4) デジタル情報、の4つを掲げる。

### **(1) スポーツイベント：日本のスポーツ史上の画期となる顕著な大会・事象**

大規模な競技大会等のスポーツイベントは、スポーツと社会のつながりを示す重要な要素である。国際大会であれば、オリンピック・パラリンピック、ユニバーシアード、ワールドカップなどが挙げられる。国内大会であれば、全国レベルの競技

大会、秩父宮杯、戦前の競技大会などが挙げられる。また、1964年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックも欠かせない要素である。

例えば、国立競技場をはじめ JSC が管理・運営する施設で開催される大規模大会を軸に、国民のスポーツの受容と社会への拡がりについて示すものを対象とすることを提案する。

## **(2) 競技： 伝統的な身体文化と近代スポーツ受容後の競技の発展を示す**

競技の変遷・発展は、スポーツ史・スポーツ科学研究における重要なテーマである。これまでのコレクションのあり方を踏まえて、国体競技、オリンピック競技を中心に、核となる競技・種目を設定し、ルール（競技方法）の変遷や用具・器具の発展（無形文化財や産業技術史の観点も含む）を示すものを収集する。また、競技団体等の沿革や発展についても対象とすべきである。

加えて、障がい者スポーツについては他館で補完できない分野であるため、スポーツ博物館・図書館で特に注力すべき分野と考える。

## **(3) 人物： スポーツ史上注目される顕著な個人に注目する**

スポーツ分野では、選手及び功労者など、個人への着目は必要な観点である。スポーツ基本法・20条（顕彰）でも、「国及び地方公共団体は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならない」としている。

一方、近年では個人を対象とした記念館や顕彰施設を設立する動向もあるため、他機関との連携を図ることで、貴重な資料が散逸することがないように、十分に注意する必要がある。

## **(4) デジタル情報： これまで十分にカバーできていない分野**

デジタル情報の取扱いは、これまでのスポーツ博物館・図書館で十分にカバーできていない分野である。上記（1）～（3）を包含する要素として、画像・映像等のデジタル情報は積極的に収集していくべきである。また、スポーツをめぐる科学的エビデンスとしてのデータ・記録（アーカイブズ）やアスリートの「感性」や「経験」といった要素についても、国立スポーツ科学センター（JISS）との連携を図りつつ、収集・保存方法を検討していくことが望ましい。

スポーツと社会の関わりでは、戦争、大規模災害や感染症、民族や人権、ジェンダーや LGBT、差別や格差などの社会問題の解決に貢献するスポーツという、新たな視点も必要である。

## 5. 既存資料と新規資料の取扱い

### 1) 現在所蔵している資料の取扱い

1959年の開館以来、現在まで収集されてきた資料の価値は、「唯一無二」かつ「まとまっている」と評価されている（体育史学会要望書、2018年）。また、雑誌類については、アサヒスポーツをはじめ、戦前の創刊以降、継続性をもった貴重なコレクションが形成されている。加えて、これまでの館の歩みと寄贈・寄託者が当館に寄せた想いを尊重する必要がある。

したがって、現在所蔵している資料についても、コレクションとしてのまとまりは崩さない（バラバラにしない）ことを原則とすべきである。

例えば、地域性や分野的に特化してまとまっている資料については、今後、スポーツ資料をめぐる全国的なネットワークを構築する中で、効果的な活用が図れるような合理的・効率的な保存のあり方について合意を形成すべく、スポーツ博物館・図書館が中核的な役割を果たしていくべきである。

#### (1) 実物資料について

- ・資料の唯一性・希少性という観点からは、伝統的身体文化やスポーツ受容期の用具・用品、著名な選手に関わるもの（モノの背景にあるストーリー）、1964年東京オリンピックに関するものなどが、将来の「スポーツ文化財」としての可能性を秘めた、コレクションの核として評価できる。
- ・一方、大量に生産される工業製品や一般に広く流布しているグッズ・ノベルティ類については、同一のものが複数点存在し、必ずしもその評価が定まっているわけではない。また、約半数を紙資料（大会プログラム等）が占めているという実態がある。
- ・特に所蔵資料の約半数を占める国体関係資料については、継続性という意味でのコレクションの価値はあるものの、開催都道府県の地域文化に関わる要素については、収集方針に即して検討する必要がある。
- ・したがって、国体関係資料についてはコレクションの内容や傾向（特に紙資料、グッズ・ノベルティ類の割合等）を精査し、デジタル化による代替や公開を進めるべきである。

#### (2) 図書資料について

- ・図書資料の約60%超を雑誌が占めており、スポーツ史研究にとって貴重な研究資料となっている。特に、「アサヒスポーツ」（朝日新聞社）は、創刊号（1923年）から最終号（1956年）までがほぼ揃っており、他館にはない貴重なコレクションとなっている。また、各競技団体の機関誌は、全発行数の約半数を所蔵しており、館の強みとなる。



- ・コレクションの核としては、貴重図書（約 400 冊）と「アサヒスポーツ」をはじめとする戦前から継続する雑誌（約 300 タイトル）や各種大会の公式報告書・記録類、1940 年代以前の資料などが挙げられる。
- ・一方、スポーツ新聞（725 箱）については、2018 年以降、購入・受入を停止しており、コレクションとしては完結しているものの、遡及的収集は不可能な状態にある。研究素材としての評価や他機関との連携も含め、網羅性の確保という観点から、今後の取扱いについて検討する必要がある。
- ・また、複本や大学の紀要、スポーツ分野以外の白書類等については、伝来を考慮した上で、何らかのルールを設けて整理を図る必要がある。
- ・洋書、洋雑誌は原則受入れを停止しているが、オリンピック関係のものは貴重であり、現在は未公開であるため目録公開の上、研究利用に資するべきである。

### （3）文書資料について

- ・1964 年東京オリンピック組織委員会から譲渡された資料を中心に、スポーツ関係者から寄贈された個人資料などが所蔵されているが、未公開（一部、未整理）の状態で、研究素材として提供できる状態になっていない。
- ・実物資料、図書資料の双方に含まれる文書、手記、書簡、スクラップ等の文書資料（アーカイブズ）については、伝来や現状のまとまりに応じた形で取り扱うことが望ましい。
- ・未公開であるこれら文書資料の整理および公開については、アーカイブズの取扱い原則にしたがって体制整備を進める必要がある。

## 2）これから収集する資料の取扱い

今後新規で収集・受け入れていく資料については、4-3）で掲げた4つのテーマに沿って実施していくこととなるが、その際には資料の体系性・網羅性・継続性の確保に十分留意する必要がある。

### （1）実物資料について

- ・競技の変遷・発展及び日本のスポーツにおける画期となる資料の収集に注力することが期待される。その際には必ずしも勝ち負けだけではない、スポーツの多様な価値に注目することが重要である。
- ・スポーツと社会のつながりやスポーツ文化の広がりについては、特に民間資料（特に昭和戦後期）の掘り起こし、滅失の防止を図ることを提案する。（「将来構想」10 頁にも記載あり）
- ・収集テーマとして掲げたスポーツイベント（大会）、競技、人物（個人・組織）については、ナショナルレベルのものを対象とする。ただし、国体に

については、競技大会及び運営に特化することとし、記念品や観光パンフレット等の地域文化レベルのものは各地域の施設・機関との役割分担と図るべきである。

- ・映像や科学データ等のスポーツ科学分野に関する資料収集にあたっては、国立スポーツ科学センター（JISS）との連携が欠かせない。これが実現すれば、未来志向の新しいミュージアム像の構築が可能となる。ただし、特に映像等のデータの提供、公開方法について個人情報の取扱い等、十分に検討する必要がある。

## （2）図書資料について

- ・これまでの専門図書館としての研究支援機能に加え、新しい館では学習支援・スタディーセンターとしての役割に資する資料の充実を図るべきである。
- ・雑誌については、現在でも寄贈による受入を継続しているものが110タイトルあり、うち38タイトルが創刊号以来継続しており、まとまったコレクションとしての貴重性がある。
- ・雑誌の他に継続収集が必要なものとして、スポーツ年鑑、各競技大会の公式報告書・記録等が挙げられる。
- ・専門書については、これまでの蔵書傾向を活かしつつ、先に掲げたテーマ（スポーツイベント、競技、人物）に沿った形で、将来の研究に資するコレクションを形成するという観点から、司書による選書を行なっていくべきである。また、展示活動との連携を図る上で、展覧会図録等の調査研究資料も必要である。
- ・エフェメラ類・ルールブック・指導要領やスポーツ分野における研究成果等の「灰色文献」については、各競技団体や研究機関に寄贈を依頼し、重点的に収集する必要がある。
- ・動画・音声などのデジタルメディアについては、これまで取り組んでこなかった領域であり、積極的な収集に努めることが期待される。
- ・一般書籍・雑誌、スポーツ漫画・アニメなどは、一般向け資料として関心の高いジャンルであり、他機関との連携を含め、今後の収集・提供方法を検討することが望ましい。

## （3）文書資料について

- ・科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及が求められている（2018年、スポーツ庁から日本学術会議への審議依頼）ことから、スポーツにおける歴史性・記録性に着目した形での資料収集が期待される。
- ・個人及び競技団体・組織等における、日本のスポーツの画期となる文書資料に

- については、散逸を防止する記録保存の観点から収集対象とすることが望ましい。
- ・特に 2020 年東京大会など、今後の大規模なスポーツイベントに際して発生する大会運営記録等については、スポーツ博物館・図書館の単独ではなく、国立公文書館や国立国会図書館、自治体、大学・専門図書館等との連携・役割分担を図ることが望ましい。

### 3) 今後の既存資料の取扱い、新規受入れの進め方

- ・既存資料の取扱いについては、コレクションの散逸・破壊につながらないように、充分留意する必要がある。
- ・収集方針を踏まえて資料価値の体系化を図り、既存資料に適用していくが、その際には、資料のまとまり(カテゴリー／シリーズ)ごとに検討すべきである。
- ・新規での資料収集・受入れに際しては、コレクションの体系性、網羅性、継続性の確保に留意すべきである。
- ・収集活動の再開にあつては、収集経路の確保(何を、どこから集めるか)が欠かせない。したがって、各競技団体やアスリート・指導者等の個人へのアプローチが必要であり、そのための組織体制づくりを検討すべきである。
- ・現在は資料の購入予算が確保されていないが、収集方針に従って予算要求を行ない、購入を再開すべきである。特に図書資料については継続性確保の観点から速やかな対応が求められる。

## 6. 望ましいスペースと機能の配置について

新しいスポーツ博物館・図書館では、ミュージアム(M)、ライブラリー(L)、アーカイブズ(A)という、MLAの3つの機能が有機的に連携することが理想である。これが実現すれば、国内でおそらく初めての事例となる。その上で、展示や一般向けのサービス提供、専門図書館を含む調査研究機能、スポーツ資料をめぐるネットワーク・コミュニティのハブとしての機能を果たす必要がある。その実現のためには、現状の学芸員とともに専門司書の配置が不可欠である。

現段階では、新しい秩父宮ラグビー場内に展示機能(博物館)を置くとともに、図書館及び収蔵・調査研究機能をもつ施設について、国立競技場をはじめとする外苑地区に一体的に整備することが想定されている。神宮外苑地区におけるスポーツクラスターの形成や街の賑わいの創出への貢献など、効果的・効率的な館運営の観点からは、収蔵庫を含むすべての機能が一体で整備されることが望ましい。

その一方、都心にまとまったスペースを確保するのは難しいという事情もある。もし仮に、外苑地区以外に拠点が分散する場合は、各機能の連携、資料および職員の移動コストについて十分に検討する必要がある。例えば、一般向け施設(展示機能、一般向け図書の提供、イベントスペースなど)と、調査研究・収蔵施設(含、専門図書

館機能) というように、機能を分離して設置する方法も考えられる。

収蔵環境については、適切な保存環境(温湿度管理、IPM・総合的有害生物管理)が求められる。また、水害リスクを避けるため、地下の利用は可能な限り避けるべきである。収蔵スペースを最大限活かすため、効率的な保管・収納を図る必要があるが、将来の資料増加を想定して、収蔵機能はできる限り大きく確保するよう努めてほしい。その上で、以下のような各機能を想定する。

#### 1) 博物館機能(ミュージアム)

- ・ 固定的な常設展示にこだわらず、可変的な展示スペース(ホワイトキューブ形式)での企画展の開催
- ・ 企画展に関連したイベント等の開催による教育普及活動

#### 2) 図書館機能(ライブラリー)

- ・ これまでの専門図書館としての研究支援機能に加え、学校教育を含む一般向けの学習支援・スタディーセンターとしての機能を果たす
- ・ その際には、専門図書館として必要な設備及びスペース(インターネット環境やフリースペース、イベントスペース等の確保)を設け、学術情報の流通に努める

#### 3) 文書館機能(アーカイブズ)

- ・ 公文書管理法で定める「歴史資料等保有施設」として、文書資料の閲覧・公開の仕組みを確立する
- ・ 中長期的には記録管理の専門職(アーキビスト)を配置し、公文書管理法で定める「国立公文書館等」(JSCの法人文書を移管・公開する施設)の指定を受けられる可能性について検討することが望ましい

### 7. 再開館に向けた今後の活動

#### 1) 今後の活動方針・検討課題

##### (1) 「ナショナルセンター」としてのあり方、位置づけの検討

スポーツ博物館・図書館の今後のあり方、位置づけとして、①ターゲット、②既存資料の切り分け(カテゴライズ)、③機能分担(MLAのあり方)、④実物資料とデジタル情報の取扱い、⑤現時点で展開できる活動、などの諸問題について、引き続き検討を進める必要がある。

##### (2) 他の専門館、競技団体、地方自治体等との役割分担

収集テーマとして掲げた、大会、競技、個人の各要素について、収集対象とするレベルの設定や、他館との役割分担の検討が必要である。

(3) スポーツ文化、新しいスポーツの取扱い

近年盛んになっているマインドスポーツ（頭脳スポーツ）やeスポーツといった新しいスポーツや、スポーツ関係のマンガ・アニメ・小説・映画などのスポーツ文化の取扱いについても、検討が必要である。

(4) 資料収集の再開について

現在、博物館資料については、新規での資料受入れを停止しているが、収集方針策定（2021年3月）後に再開すべきである。

図書資料については、図書・雑誌ともに寄贈での収集に依存している状況であるが、予算確保も含めコレクションの継続性の確保を図るべきである。

(5) 運営協議会（第三者委員会）の設置

1959年の開設当初は運営協議会が設置され、定期的に館の運営状況について外部有識者による諮問・協議が行われていたが、昭和50年頃に廃止されている。

できるだけ早期にスポーツ博物館・図書館のあり方を検討・協議するためにスポーツ史、博物館学、図書館学等の専門家から構成される運営協議会組織（第三者委員会）を設置し、資料の受入や収集方針のあり方、展示及び情報発信等に活動について検討することを要望する。

(6) スポーツ資料（文化財・遺産）の評価・選定委員会の立ち上げ

将来的にはスポーツ資料を文化財の体系の中に位置づけていく取り組みとして、「スポーツ文化財」「スポーツ遺産」という観点での評価制度を立ち上げることを提案する。その際には、学会、競技団体、公的組織から成る諮問委員会形式を想定し、事務局機能をスポーツ博物館・図書館が担うことが望ましい。

## 2) 連携・ネットワーク化について

「将来構想」では、スポーツ博物館・図書館単体での活動だけでなく、国内外の他の博物館・図書館、スポーツ関係団体、地方自治体、大学や学会、民間企業との連携、関係者間のネットワーク構築が目指されている。

ネットワーク化によって生み出される効果・メリットとして、資料収集・管理の効率化（シェア・持合い、相互貸借、デジタル化・システム化、目録標準化など）や情報の流通・連携、所在情報の共有による公開の促進、活用の広がり、体力の弱い組織（館・競技団体）の支援といった点が挙げられる。

日本オリンピックミュージアム（JOC）との関係については、スポーツ博物館・図書館がスポーツの総合博物館・図書館（ナショナルセンター）として、広く日本のスポーツの価値の発展と継承を目的にスポーツ資料の収集・保存・公開に資する機関である一方、日本オリンピックミュージアムはオリンピックに関する展示を中心とした専門施設としてオリンピズムの普及とオリンピックムーブメントの継承

を目的としており、目的と機能の差異を踏まえた連携と役割分担について、十分に留意する必要がある。

また、スポーツ以外の他分野の機関、例えば、東京国立博物館、国立国会図書館、国立公文書館、国立情報学研究所、大学、専門図書館などとも連携を図ることによって、新たなターゲットの開拓（スポーツに関心のない人への訴求）やスポーツの新たな価値の創造（社会問題解消への貢献など）を図ることもできる。

以上のような連携・ネットワーク化の中で、スポーツ博物館・図書館が所蔵する資料を含む、スポーツをめぐる資料や情報共有のあり方を検討していくべきである。

### 3) 今後の活動について

- ・再開館を待たず、資料のデジタル化および閲覧・公開体制（含、オンライン展示、教育コンテンツの提供など）の整備を図る。例えば、国立国会図書館が提供する「ジャパンサーチ」との連携を早期に実現すべきである。
- ・図書館については、現在の限定的公開状況の改善によるアクセスの保証と、コレクションの継続性の確保を図り、スポーツ分野及びスポーツ科学研究に資する施設としての機能を維持し、再開館に備えるべきである。

## 8. まとめ

本ワーキンググループを通じておこなわれた議論について、冒頭に掲げた3つの課題、①資料の価値づけ、②①を踏まえた収集方針策定に向けた指針、③再開館を見据えた望ましい収蔵環境の在り方、に沿って、以下、提言する。

### 1) 資料の価値づけについて

スポーツ博物館・図書館では、1959（昭和34）年の開館以来の収集活動により貴重なコレクションが形成されており、内外の研究者から高く評価されてきた。

その一方、館としての明確な収集基準を確立してこなかったため、系統的なコレクションとしての発展について課題を抱えている。

本ワーキンググループでは、幅広い分野にわたって議論が交わされたが、現在所蔵している個別の資料に対して具体的かつ十分な価値づけをするまでには至らなかった。したがって、現在所蔵している資料の価値づけや、再開館に向けた活動について検討するために、外部有識者による運営協議会等の組織を来年度以降立ち上げ、将来の「スポーツ文化財」のような評価制度につなげていくことを提言する。

### 2) ①を踏まえた収集方針策定に向けた指針について

新しい収集方針の観点として、①日本におけるスポーツと競技の発展、②スポーツと社会とのつながりやスポーツ文化の拡がりという2点を掲げた。その上で、(1)

スポーツイベント、(2) 競技、(3) 人物、(4) デジタルデータ、という、4つのテーマを提示した。

この考え方をもとにスポーツ博物館・図書館としての収集方針を策定し、予算を確保した上で、速やかな収集活動の再開を求める。

### 3) 再開館を見据えた望ましい収蔵環境（スペースと機能の配置）について

新しいスポーツ博物館・図書館は、効果的・効率的な運営の観点から、国立競技場をはじめとする外苑地区に一体的に整備することが望ましい。

一方、都心にまとまったスペースを確保するのが難しいという物理的制約もあるため、もし仮に、外苑地区以外に拠点が分散する場合は、各機能の連携、資料および職員の移動コストについて十分に検討する必要がある。

また、収蔵スペースを最大限活かすため、効率的な保管・収納を図るとともに、将来の資料増加を想定して、収蔵機能をできる限り大きく確保することが望ましい。

その際には、博物館 (M)、図書館 (L)、アーカイブズ (A) の3つの機能の有機的な連携を図ることで、人的資源及び収蔵資料の特性を最大限活用できるようにすべきである。

以 上

## 【 委 員 名 簿 】

(座長)

田良島 哲      たらしま さとし      東京国立博物館

(委員)

來田 享子      らいた きょうこ      中京大学スポーツ科学部

(委員)

真田 久      さなだ ひさし      筑波大学体育専門学群

(委員)

行吉 正一      ゆきよし しょういち      元・江戸東京博物館

(委員)

上岡 真紀子      うえおか まきこ      帝京大学共通教育センター

(委員)

清水 善仁      しみず よしひと      中央大学文学部

(委員)

山本 浩      やまもと ひろし      法政大学スポーツ健康学部